

## 平成30年第4回倫理委員会議事要旨

1. 日 時 平成30年9月28日（金）17:00～18:20
2. 場 所 会議室1
3. 出席委員 〔内部〕 齋藤副院長（委員長）、森嶋統括診療部長、重田教育研修部長、  
金田外来管理部長、雨宮事務部長、鈴木看護部長、  
阿部消化器内科医師  
〔外部〕 大山委員（淑徳大学看護栄養学部栄養学科長）  
松本委員（弁護士）  
〔事務〕 齋藤管理課長、井坂治験主任
4. 欠席委員 加藤薬剤部長
5. 議 題 (1) 研究倫理審査  
(2) 倫理委員会規程改正案

### 6. 議事概要

#### (1) 研究倫理審査

申請者	集中治療室看護師	近藤 さゆり
課 題	集中治療室に入室する患者の口渇に対する緩和方法～氷片、梅酢、生理食塩水を用いて～	
判定結果	条件付承認	<b>【委員コメント】</b> ・研究計画書5. 方法 3) データ収集方法 (1) 研究方法 ⑤主治医に研究の概要と研究への参加について同意を得たことを伝える について、主治医へは患者へ説明する前に伝えるよう変更すること。  ・アンケートのQ3もう一度やってみたいと思いますか？ について、質問の趣旨が計画になる表現に変更すること

申請者	4階東病棟看護師	吉田 伽奈恵
課題	混合病棟における職務満足に影響を及ぼす要因	
判定結果	承認	

申請者	4階西病棟看護師	高坂 亮
課題	病棟別の手指消毒剤使用量増加を阻害する要因の分析	
判定結果	条件付承認	<p>【委員コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートの回答肢を次のとおり変更すること。  あまり当てはまらない → 当てはまらない  当てはまらない → 全く当てはまらない</li> </ul>

申請者	6階東病棟看護師	佐々木 悠太
課題	スキンテアの予防に有効なテープの剥離速度について	
判定結果	条件付承認	<p>【委員コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同意書のあて先として院長あてを明記するとともに、研究課題名を明記すること。</li> <li>職員を対象とする場合、パワーハラスメントにならないよう留意すること。</li> </ul>

申請者	7階西病棟看護師	君島 早紀
課題	整形外科・神経内科病棟で身体可動性障害がある患者の転倒転落要因を明らかにする～過去5年間のヒヤリハット・インシデント報告からの分析～	
判定結果	条件付承認	<p>【委員コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>倫理審査申請書5，人間を直接対象とした医学的研究及び医療行為における倫理的配慮について（3）医学的貢献度 について、「該当なし」は認められないので、</li> </ul>

		明記して再提出すること。
--	--	--------------

申請者	8階病棟看護師	小野 奈津子
課題	退院支援に関する情報収集を困難にしている要因についての検討	
判定結果	条件付承認	<p><b>【委員コメント】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同意書のあて先として院長あてを明記するとともに、説明者署名欄を追加し、かつ研究課題名を明記すること。また、自由意思で参加することを注意記すること。</li> <li>職員を対象とする場合、パワーハラスメントにならないよう留意すること。</li> </ul>

## (2) 倫理委員会改正案

改正案のとおり承認された。改正の概要は以下のとおり。

- 第11条で倫理的検討の必要のある医療行為として、①高難易度手術、②当院における新規医療、③未承認薬及び抗がん剤等で保険適用外診療に該当するもの、④病院として取り組むべき倫理的課題を明記するとともに、委員長は審査終了後速やかに審査の判定結果を院長に報告することを明記する。
- 監査として、第11条で規定する医療行為が倫理委員会で承認されたときは、委員長は医療安全管理室へ連絡し、医療安全管理室は連絡を受けた医療行為の実施状況、結果及び医療行為が行われた後の患者の経過を確認し、患者に有害事象が認められるときは、倫理委員会に報告する。
- 倫理委員会は、報告を受けた患者の有害事象について事後評価を行う。

次回倫理委員会 10月26日(金)午後5時～